

マージン率等の情報提供について

2024年6月1日

株式会社エイベック

労働者派遣業法第23条第5項の定めに基づき、以下の情報を公開いたします。

- ① 2024年6月1日付 派遣労働者数
13人
- ② 2024年6月1日付 派遣先事業所数
3事業所
- ③ 2023年11月1日～2024年10月31日 労働者派遣に関する料金の平均額
23,814円（8時間 全業務平均）
- ④ 2023年11月1日～2024年10月31日 派遣労働者の賃金の額の平均額
16,520円（8時間 全業務平均）
- ⑤ 2023年11月1日～2024年10月31日 マージン率
30.6%
(マージン率の内訳)
社会保険料、有給休暇費用、各種保険費用（労災上乗せ保険等）、
福利厚生費（健康診断費用）、教育訓練費用、
その他の経費（車両、管理部門人件費、営業活動における各種経費、事務所家賃等）、
営業利益
- ⑥ 労働派遣者法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働派遣者法第30条の4第1項の労使協定を締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全派遣労働者）
当該労使協定の有効期間の終期（2026年3月31日）
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
・送出教育・QC教育・職長安全衛生責任者教育・技能講習各種資格取得